

由布市告示第129号

令和6年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月22日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和6年11月29日金曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 首藤 善友君 | 志賀 輝和君 |
| 高田 龍也君 | 坂本 光広君 |
| 吉村 益則君 | 田中 廣幸君 |
| 加藤 裕三君 | 平松恵美男君 |
| 太田洋一郎君 | 加藤 幸雄君 |
| 鷲野 弘一君 | 長谷川建策君 |
| 佐藤 郁夫君 | 渕野けさ子君 |
| 佐藤 人已君 | 田中真理子君 |
| 佐藤 孝昭君 | 甲斐 裕一君 |

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和6年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第1日）

令和6年11月29日（金曜日）

---

議事日程（第1号）

令和6年11月29日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願について
- 日程第5 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第78号 由布市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第79号 由布市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第80号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第82号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第83号 由布市民運動場条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第84号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第85号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第86号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第87号 証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第88号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第18 議案第89号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第90号 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第91号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第92号 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願について
- 日程第5 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第78号 由布市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第79号 由布市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第80号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第82号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第83号 由布市民運動場条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第84号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第85号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第86号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第87号 証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第88号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第18 議案第89号 令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第90号 令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第91号 令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第92号 令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

---

出席議員（18名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 首藤 善友君  | 2 番 志賀 輝和君  |
| 3 番 高田 龍也君  | 4 番 坂本 光広君  |
| 5 番 吉村 益則君  | 6 番 田中 廣幸君  |
| 7 番 加藤 裕三君  | 8 番 平松恵美男君  |
| 9 番 太田洋一郎君  | 10 番 加藤 幸雄君 |
| 11 番 鷺野 弘一君 | 12 番 長谷川建策君 |
| 13 番 佐藤 郁夫君 | 14 番 淵野けさ子君 |
| 15 番 佐藤 人己君 | 16 番 田中真理子君 |

17番 佐藤 孝昭君

18番 甲斐 裕一君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君

書記 富川 由佳君

書記 中島 進君

書記 生野 洋平君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                            |        |               |        |
|----------------------------|--------|---------------|--------|
| 市長 .....                   | 相馬 尊重君 | 副市長 .....     | 小石 英毅君 |
| 教育長 .....                  | 橋本 洋一君 |               |        |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 .....     |        |               | 古長 誠之君 |
| 財政課長 .....                 | 大久保 暁君 |               |        |
| 総合政策課長兼地方創生推進室長 .....      |        |               | 一法師良市君 |
| 市民課長心得兼マイナンバーカード推進室長 ..... |        |               | 工藤 秀紀君 |
| 監査委員会事務局長心得 .....          |        |               | 後藤 康成君 |
| 会計管理者 .....                | 二宮 啓幸君 | 建設課長 .....    | 衛藤 武君  |
| 農政課長 .....                 | 新田 祐介君 | 水道課長 .....    | 砂田 剛士君 |
| 商工観光課長 .....               | 大塚 守君  | 環境課長 .....    | 渡辺 隆司君 |
| 福祉事務所長兼福祉課長 .....          |        |               | 後藤 昌代君 |
| 保険課長 .....                 | 河野 妙子君 | 高齢者支援課長 ..... | 田代 由理君 |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 .....        |        |               | 井原 和裕君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 .....        |        |               | 佐藤 重喜君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 .....       |        |               | 米津 康広君 |
| 教育次長兼教育総務課長 .....          |        |               | 安部 正徳君 |
| スポーツ振興課長 .....             | 坂本 猛芳君 | 消防長 .....     | 大嶋 陽一君 |
| 代表監査委員 .....               | 大塚 裕生君 |               |        |

---

午前10時00分開会

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。これより、令和6年第4回由布市議会定

例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、高田龍也君、4番、坂本光広君の2名を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をタブレットに掲載しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を行います。お願いします、市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。令和6年第4回定例会の開会に当たりまして、議員の皆様には公私ともに御多忙の中、御出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

さて、今回提案することにしております報告1件、議案16件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

本日お手元のタブレットに行政報告のデータを保存しておりますが、御一読いただけますようお願いを申し上げる次第ですが、少しお時間を頂きまして、幾つかの項目について御報告を申し上げます。

初めに、10月2日から4日にかけて、第8回日本クアオルト協議会大会 in かみのやまに出

席をいたしました。クアオルト健康ウォーキングに私も参加をし、自然の中を歩くことでクアオルトを実際に体験するとともに、今後の取組などについて意見交換と情報共有を行ったところでございます。

次に、１０月２１日、２２日に、鹿児島市にて第１３５回九州市長会が開催され、基礎自治体が主体性をもって行政を行うことができるよう財政の拡充強化についてや、災害対応能力強化のための支援についてなどの議案審議を行いました。

１０月２４日には、知事と市町村長との意見交換会に出席し、南海トラフ巨大地震等に備えた防災対策などについて意見交換を行いました。

１１月３日には、由布市「文化の日」功労者表彰式を執り行い、各分野から由布市の発展に大きく御貢献を頂きました８名の個人と２つの団体の皆様に対しまして、その功績を称えとともに、関係者の皆様にも感謝を申し上げたところでございます。

続いて、１１月８日には、九州地方国道整備促進総決起大会に出席し、長期安定的に道路整備が進められるよう、道路整備の必要性を強く要望したところです。

１１月９日には、甲斐議長、小石副市長とともに在京由布市会総会へ出席し、由布市の近況報告や、ふるさと納税についてのＰＲを行いました。ふるさとに思いを寄せる皆様方より、由布市へ力強いエールを頂き、心強く思った次第でございます。

次に、１１月１０日には、第４３回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～に出席をいたしました。

翌１１日には、災害復旧促進全国大会、１２日には、治水事業促進全国大会に出席し、災害時の被害を防止軽減する事前防災対策の推進を図るとともに、災害復旧の促進を求め強く要望してまいりました。

最後に、５，０００万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載のとおりとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

#### 日程第４．請願について

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第４、請願についてを議題とします。

議会事務局長に請願の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（工藤 由美君） 議会事務局長です。それでは、お手元の請願文書表により朗読いたします。なお、請願者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。

受理番号５、件名、「豪雨による災害対策（塚原地区）」に関する請願。請願者、由布市湯布院町、塚原自治区自治委員、堀川清彦。紹介議員、長谷川建策、加藤幸雄。

受理番号6、件名、子どもたちのゆたかな学びの保障のための長時間労働是正を求める請願。  
請願者、由布市庄内町、大分県教職員組合由布支部、執行委員長、矢田啓一郎。紹介議員、佐藤郁夫、加藤裕三。

受理番号7、件名、温湯川の土石水害復旧（土石流対策護岸）及び枝温湯地区の生活路の防災対策（緊急避難路の確保）に関する請願書。請願者、由布市湯布院町、佐藤甲子男。紹介議員、高田龍也。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） ただいまの請願3件については、会議規則第141条の規定により、タブレットに掲載しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

日程第5. 報告第18号

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

日程第11. 議案第82号

日程第12. 議案第83号

日程第13. 議案第84号

日程第14. 議案第85号

日程第15. 議案第86号

日程第16. 議案第87号

日程第17. 議案第88号

日程第18. 議案第89号

日程第19. 議案第90号

日程第20. 議案第91号

日程第21. 議案第92号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、本定例会に提出されました報告第18号の報告1件、議案第77号から議案第92号までの議案16件について、一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告1件、議案16件でございます。

まず、報告第18号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告となりますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、議案第77号、工事請負契約の締結については、旧湯布院公民館跡地整備工事は11月5日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、株式会社日建総合建設が消費税を含む1億4,130万1,160円で落札し、11月8日付で仮契約を締結しました。この建設工事請負仮契約を本契約とするため、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第78号、由布市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定については、市民及び交流者に対して、ごみのポイ捨ての禁止、飼い犬等のふんの回収、路上喫煙の制限等を行い、良好な生活環境の確保を図るために条例を制定するものでございます。

次に、議案第79号、由布市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定については、由布市農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規程等を適用し、公営企業会計へ移行するために条例を制定するものでございます。

次に、議案第80号、由布市行政区設定条例の一部改正については、自治委員を置くことが困難と認める行政区に、それに代わる措置を講じること、その他所要の改正を行うことによるものでございます。

次に、議案第81号、由布市災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正については、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給事項を調査審議する由布市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、改正を行うものでございます。

次に、議案第82号、由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の人数等を定める条例の一部改正については、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第83号、由布市民運動場条例等の一部改正については、社会体育施設使用料の支払方法にキャッシュレス決済機能を搭載した公共施設予約システムを新たに運用することに伴い、地方自治法第231条の2の3第1項に基づく指定納付受託者制度により、オンラインでのキャッシュレス決済を導入するため、由布市民運動場条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第84号、由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定については、指定管理期間が令和7年3月末日をもって終了することに伴い、指定管理者選定委員会の審査を経て、指定管理者候補者として、由布市社会福祉協議会が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第85号、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について



は、指定管理期間が令和7年3月末日をもって終了することに伴い、指定管理者選定委員会の審査を経て、指定管理者候補者として、株式会社小畑不動産リースが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第86号、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定については、指定管理期間が令和7年3月末日をもって終了することに伴い、指定管理者選定委員会の審査を経て、指定管理者候補者として、有限会社ゆふいん道の駅が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するため議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第87号、証明書等の交付に係る事務の委託の廃止に関する協議については、令和7年度末をもって大分広域窓口サービスを終了し、証明書等の交付に係る事務の委託に関する規約を廃止することについて、大分市ほか15市町と協議をしたいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第88号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ8億3,358万8,000円を追加し、予算の総額を257億9,044万1,000円にお願いするものでございます。

歳入では、地方特例交付金や国庫支出金、県支出金、地方債などの特定財源の増額が主なものでございます。

歳出では、本定例会に議案として上程しています由布市ポイ捨て等の防止に関する条例に伴い、重点地域に指定する予定の湯布院地域湯の坪街道周辺における環境整備について、入湯税超過課税分を財源として、ポイ捨て防止事業を追加計上し、地域住民の皆様及び観光客にとって快適な環境づくりに向けた取組を進めていきたいと考えております。また、令和7年度に50周年を迎えるゆふいん音楽祭やゆふいんこども映画祭などの文化・芸能振興事業を後押しするため、新たなピアノの購入費を計上いたしております。このほか、地域まちづくり活動推進交付金、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会負担金、台風10号に係る災害復旧に向け、公共土木施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費及び林道施設災害復旧費等の追加計上をいたしております。

また、繰越明許費として、道路整備事業など追加4件、変更2件、債務負担行為補正につきましては、由布市議会だより印刷製本費など7件の追加をお願いしております。地方債は、追加2件、変更6件の補正となっております。

次に、議案第89号、令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算にそれぞれ14万8,000円を追加し、予算総額を40億7,829万6,000円にお願いするものでございます。内容といたしましては、歳入では基金繰入金を、歳出では医療費増加抑制事業費を増額するものでございます。

次に、議案第90号、令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ252万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,749万2,000円にするものでございます。内容といたしましては、歳入では一般会計繰入金、介護保険事務費交付金を減額、歳出では一般管理費を減額するものでございます。

次に、議案第91号、令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ594万5,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億95万8,000円とするものでございます。歳入では、加入負担金、一般会計繰入金を、歳出では、施設維持等管理事業をそれぞれ増額するものでございます。

次に、議案第92号、令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的予算では収益的収入及び支出を、資本的予算では資本的収入及び支出をそれぞれ増額するものでございます。

私からの説明は以上です。詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第18号について報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。それでは、報告第18号について御報告申し上げます。

報告第18号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。

令和6年11月29日提出、由布市代表監査委員、大塚裕生。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和6年7月分、8月分の例月出納検査をそれぞれ8月26日、9月25日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸帳票の計数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検証いたしました。

検査の結果、資料の計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 代表監査委員からの報告が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、議案第77号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。議案第77号につきまして詳細説明をいたします。

議案第77号、工事請負契約の締結について。

次のとおり請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

入札の方法は、要件設定型一般競争入札で行っております。契約の目的につきましては、旧湯布院公民館跡地整備事業になります。これは、旧湯布院公民館跡地と亀の井バス用地を児童クラブ用地とバスロータリーへ整備する事業となります。契約の金額は、消費税を含む1億4,130万1,160円でございます。契約の相手方は、大分市賀来北2丁目16番10号、株式会社日建総合建設となっております。

議案の裏面以降、仮契約書及び入札結果の一覧表を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第78号及び議案第79号について、続けて詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。議案第78号について詳細説明をいたします。

議案第78号、由布市ポイ捨て等の防止に関する条例を次のように定める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

タブレットの2ページのほうをお願いいたします。

由布市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定につきましては、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの散乱の防止並びに路上喫煙の制限を行うことにより、快適な生活環境を確保することを目的に制定するものでございます。

市の責務として、第3条に必要な施策を実施するよう定めるとともに、必要な場合は助言や指導を行い、美化意識の向上を図るよう規定しております。第4条では、市民や交流者の責務として、ごみは持ち帰るか、所定の回収容器に収納するとともに、市の施策へ協力をお願いしています。第5条では、事業者の責務として、事業所や事業活動を行う場所を清潔に保つことや市の施策への協力を求めています。第6条は、誰もがポイ捨てを行ってはならないこと、第7条は、特に必要があると認められる地域を重点地域として市長が指定することができるよう規定しております。第8条では、飼い犬等のふんの回収を、第9条では、喫煙についての制限を規定しております。

そして、ここからは、第7条で指定した重点地域に対する規制でございます。

第10条では、食べ歩きのできる飲食物を販売している店舗は、回収容器を設置するとともに

適正管理を求めています。第11条では、市長の任命する職員に必要な場所へ立ち入らせ、調査や指導をさせることができることとしております。第12条では、条例に違反した者や事業者に対して行為の中止や現状回復、適正管理等を行うよう勧告することができるよう、第13条では、違反した者や勧告を受けた事業者に対して従うよう命令することができる規定としており、第14条では、命令に従わない者に対して5万円以下の過料を求めることができることとしております。第15条では、市長が必要があると認めるときに関係機関へ協力を要請できるよう規定しております。

以上で、議案第78号の詳細説明を終わります。

次に、議案第79号について詳細説明をいたします。

議案第79号、由布市農業集落排水事業の設置等に関する条例を別記のように定める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

PDFの2ページをお願いいたします。

由布市農業集落排水事業の設置に関する条例の制定につきましては、従来から実施しております農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定を適用しまして、公営企業会計へ移行するために、新たに条例を制定するものでございます。

また、本条例の制定によりまして、由布市農業集落排水事業基金条例を廃止し、由布市特別会計条例及び由布市農業集落排水条例の一部を改正するものでございます。市町村の経営する企業については、中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財務マネジメントの向上等を目的に、国が公営企業会計へ移行するよう推進しております。

今回、由布市としましても、財務状況の透明化を図る観点から、公営企業会計へ移行し、資産の適切な管理や経営状況の改善を図ってまいります。

以上で、議案第79号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第80号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。議案第80号について詳細説明をいたします。

議案第80号、由布市行政区設定条例の一部改正について。

由布市行政区設定条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

次のページが改め文でございます。

1条中の「149区」に改めるは、昨年年第4回定例会にて可決を頂きました自治区の統合の際に、条文の最下段の記載にある自治区数の変更を失念しておりましたことによる今回の改正でございます。大変申し訳ございませんでした。2条中においては、ただし書により自治委員を置

くことが困難である自治区に対応する内容を加え、改正するものでございます。

附則において、この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

なお、次のページには、新旧対照表を明示させていただいておりますので、御参照ください。

説明は以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第 8 1 号について詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。議案第 8 1 号について詳細説明をいたします。

議案第 8 1 号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査・審議を目的とした由布市災害弔慰金等支給審査委員会に関する規定を追加するためのものでございます。

施行日は公布の日からとなっております。

次ページ以降、新旧対照表を添付しておりますので、御確認ください。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第 8 2 号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。議案第 8 2 号について詳細説明をいたします。

議案第 8 2 号、由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について。

由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例（平成 2 6 年条例第 3 号）の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出、由布市長。

介護保険施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部の改正に伴い一部改正をするものでございます。

条例の一部改正新旧対照表の第 3 条の改正案をお願いいたします。

一部改正の内容についてでございますが、地域包括支援センターにおける 3 職種の職員、保健師等、社会福祉士等及び主任介護支援専門員等を一人ずつ 3 人を基本として配置しておりますが、この配置を柔軟化するために当該職員の員数に関する基準について見直しをするものでござい

す。

今後、地域包括支援センター運営協議会において、運営状況を勘案して必要と認めるときは、常勤換算方法により必要人員を確保することでも足り得るものとするものです。常勤換算とは、事業所の労働者の平均を表すものです。全ての職員の労働時間を足し、フルタイムの労働時間で割ることで何人になるかを計算するものです。

以上で、議案第82号、由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正についての詳細説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第83号について詳細説明を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。議案第83号につきまして詳細説明をいたします。

議案第83号、由布市民運動場条例等の一部改正について。

由布市民運動場条例等の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

由布市民運動場条例等の一部改正については、現在、社会体育施設の予約について、施設の案内情報や空き状況の照会を利用できる大分公共施設案内予約システムが、由布市を含む7市1町の大分都市広域圏で、公共施設の相互利用を促進し、住民サービスの向上を図ることを目的として、平成31年4月より稼働開始され、由布市では同年5月より運用しております。

現行のシステムでは、案内と仮予約のみで、窓口で利用申込みと支払いをする運用をしております。今回、システムの更新をすることとしており、キャッシュレス決済機能を搭載したシステムで、オンラインでのキャッシュレス決済を導入することとしております。これにより、オンライン上で利用申込みと支払いが行えるようになります。

新システムは、令和7年2月13日から運用する予定としており、広報等も含めて準備を進めております。なお、新システムの開発費用は大分市が負担することとなっております。

今回はこれに伴い、由布市民運動場条例、由布市体育センター条例及び由布市B&G海洋センター条例の使用料の納付について改正をするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上で、説明を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第84号について詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。議案第84号について詳細説明をいたします。

議案第84号、由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について。

由布市ほのぼのプラザの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出、由布市長。

施設名及び所在地、由布市ほのぼのプラザ、由布市庄内町庄内原365番地1。指定管理者、社会福祉法人由布市社会福祉協議会会長、大野茂喜、由布市庄内町庄内原365番地1。指定管理期間、令和7年4月1日から令和11年3月31日まで。指定条件、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消または停止を行う。

由布市ほのぼのプラザの指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第2号によりまして、公募によらない候補者の選定がなされております。由布市ほのぼのプラザの施設の指定管理期間が令和7年3月末日をもって終了することに伴い、社会福祉法人由布市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、引き続き当施設の管理運営を行うものでございます。

資料といたしまして、指定管理者選定委員会の報告書、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第85号について詳細説明を求めます。農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。議案第85号、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について詳細説明をいたします。

由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年11月29日、由布市長。

施設名及び所在地につきましては、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」、由布市庄内町大龍1588番地。指定管理者につきましては、株式会社小畑不動産リース、代表取締役、小畑博文、由布市挾間町高崎152番地6。指定期間につきましては、令和7年4月1日から令和11年3月31日まで。指定条件につきましては、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消または停止を行う。

由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条によりまして、公募による候補者の選定がなされております。選定委員会では、申請者から提出された申請書類に基づき、書類審査及び申請者への面接審査等を行っているところでございます。

添付資料につきましては、資料1といたしまして、指定管理者選定委員会の報告書並びに資料2といたしまして、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第 86 号について詳細説明を求めます。湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。議案第 86 号について詳細説明をいたします。

議案第 86 号、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について。

由布市道の駅ゆふいんの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出、由布市長。

施設名及び所在地、由布市道の駅ゆふいん、由布市湯布院町川北 899 番地 76 外。指定管理者、有限会社ゆふいん道の駅、取締役、大久保慶、由布市湯布院町川北 899 番地 76。指定管理期間、令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで。指定条件、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消または停止を行う。

由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項第 2 号によりまして、公募によらない候補者の選定がなされております。道の駅ゆふいんの指定管理期間が令和 7 年 3 月 31 日をもって終了いたします。引き続き、有限会社ゆふいん道の駅を指定管理者として指定し、当施設の管理運営を行うものです。

資料といたしましては、次ページ以降、指定管理選定委員会の報告書、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第 87 号について詳細説明を求めます。市民課長心得。

○市民課長心得兼マイナンバーカード推進室長（工藤 秀紀君） 市民課長心得です。議案第 87 号について詳細説明をいたします。

議案第 87 号、証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について。

地方自治法第 252 条の 14 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 31 日限りで別記の市町との間で相互委託している証明書等の交付等に係る事務の委託を廃止することについて、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 29 日提出、由布市長。

平成 18 年 7 月 1 日より順次開始いたしました大分県内の市町村が相互に各種証明書等の交付に係る事務を委託する大分広域窓口サービスについて、令和 8 年 3 月 31 日をもって終了し、証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止することについて、大分市ほか 15 市町と



協議したいので、議会の議決を求めるものでございます。

該当する証明書は、住民票の写し、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、附票、身分証明書、印鑑証明書で、対象の市町は、次のページの一覧表のとおりとなっております。

以上で、詳細の説明を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第 88 号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。議案第 88 号について詳細説明をいたします。

議案第 88 号、令和 6 年度由布市一般会計補正予算（第 8 号）。

令和 6 年度由布市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次の定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 3,358 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 257 億 9,044 万 1,000 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

第 2 条、繰越明許費の追加及び変更は、第 2 表繰越明許費補正による。

第 3 条、債務負担行為の追加は、第 3 表債務負担行為補正による。

第 4 条、地方債の追加及び変更は、第 4 表地方債補正による。

令和 6 年 11 月 29 日提出、由布市長。

第 1 ページをお開きください。第 1 表歳入歳出予算補正です。3 ページにかけて歳入歳出款項ごとに補正額を記載しております。

4 ページをお願いします。第 2 表繰越明許費補正です。4 件の追加と 2 件の変更をお願いしております。

追加につきましては、8 款道路整備事業（辺地対策事業）2 路線、単独事業 1 路線は、関係者との協議に不測の日数を要したことなどによるものでございます。10 款湯布院公民館事業は、ピアノの納入確保から年度内の完了が見込めないためによるものでございます。11 款林業施設災害復旧費は、関係者との協議に期間を要するためのものでございます。

変更につきましては、8 款道路整備事業（辺地対策事業）5 件及び 11 款農業用施設災害復旧費は、関係機関及び関係者との協議に不測の日数を要したこと、工事契約に不測の日数を要したため繰越額の変更を行うものでございます。

5 ページをお願いします。第 3 表債務負担行為補正です。由布市議会だより印刷製本費など 7 件を追加するもので、いずれも契約に至るまでの一連の準備行為を本年度に行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

6 ページをお願いします。第 4 表地方債補正です。上段は、農業水産業施設災害復旧事業など 2 件の追加、中段からは、湯平温泉振興推進事業など 6 件の変更をお願いしております。

変更につきましては、事業費の増減や財源の組替えによるものでございます。地方債の補正後の限度額は32億1,975万6,000円となっております。

次に、7ページから補正予算事項別明細書となっております。

11ページをお願いします。歳入でございます。

11款2項1目1節の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、固定資産税の特例措置の拡充による地方団体の減収を補填するため交付されるもので、交付見込額が決定したことから計上をいたしております。

15ページをお願いします。

20款1項1目2節基金繰入金の財政調整基金は、本補正の収支の均衡を図るため9,108万2,000円を繰入れをしております。その他特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。

まず、全般的事項といたしまして、各事業の過年度精算に伴う国庫及び県支出金の返納金を計上しているほか、原油等のエネルギー価格高騰に伴う公共施設等で使用する電気代及び燃料費の増額をいたしております。

それでは、主な事業につきまして、説明をさせていただきます。21ページをお願いいたします。

2款1項9目区分3、地域コミュニティ形成促進事業（庄内）は、阿蘇野地域まちづくり協議会に対し、協議会に寄附されたふるさと納税を財源とした地域まちづくり活動推進交付金を活用し、サロン等で使用する調理器具等の購入費を計上するものです。

23ページをお願いします。

2款1項10目区分1、市制施行20周年記念事業は、令和7年10月に由布市市制20周年を迎えることから、各記念事業を実施する中で使用するロゴマークを作成するため計上するものです。

29ページをお願いいたします。

3款1項3目区分2、自立支援事業は、報酬改定やサービス利用者の増に伴う障害福祉サービス費負担金を増額するもので、特定財源として、国庫2分の1、県4分の1の負担金を充当しております。

37ページをお願いします。

3款3項2目区分1、生活保護費支給事業は、生活扶助費や住宅扶助費等の増加に伴う生活保護費負担金を増額するもので、特定財源として、国庫4分の3の負担金を充当しております。

39ページをお願いいたします。

4 款 1 項 2 目区分 2、子ども医療助成事業は、新型コロナウイルス感染症が自己負担となったことやインフルエンザの流行等を考慮し、9 月までの実績を踏まえ増額をするものです。

その下区分 3、高校生等医療助成事業は、今年度、高校生等医療費は県が 2 分の 1 補助することとなったことから、県支出金を充当しております。

4 1 ページをお願いします。

4 款 1 項 5 目区分 1、水道未普及地域改善事業は、由布市庄内地域の水道組合より水道施設整備補助金交付条例に基づく水道施設整備補助金の交付申請があったことから計上するものでございます。

4 款 2 項 1 目区分 1、ポイ捨て防止事業は、由布市ポイ捨て等の防止に関する条例上程に伴い、重点地域に指定する予定の湯布院地域、湯の坪街道周辺地域における環境整備について、ごみ箱や喫煙所の整備、案内チラシ等を設置作成するため計上するものです。財源として、入湯税超過課税分を財源とした環境・観光基金から繰入れを充当予定にしております。

4 9 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目区分 1、急傾斜地崩落対策事業は、4 地域で実施しています県の事業において、事業補正がなされたことから、負担金を増額するものです。なお、起債対象経費が減少したことから、地方債、緊急自然災害防止対策事業債を減額をしております。

8 款 2 項 2 目区分 1、道路整備事業（社会資本整備事業（改良））は、市道向原野田線の改良について、工事延長を国庫補助対象区間のみに縮減したことから、工事請負費を減額するものです。

区分 2、道路整備事業（防衛調整交付金事業）は、市道八山線八山橋は、本年度護岸工を先に要することとなり、上部仮設工を次年度施工とし、6 月議会にて予算 4,000 万円を減額し、市道石武線改良工事に振替の承認を頂いております。その後、八山橋護岸工事の発注を行い、今年度の執行予定額が固まったことから減額をするものです。

区分 3、道路整備事業（単独事業）、市道向原別府線の道路改良を進める中で、市道下市下古野線の改良の必要性が生じたことから、測量設計委託料を計上するものです。

5 3 ページをお願いします。

1 0 款 1 項 2 目区分 3、教育環境管理充実事業は、小中学校の児童生徒の椅子、机を来年度の児童生徒数の増加の見込みや劣化破損状況等により、机 76 台、椅子 120 台を新たに購入するものです。

5 7 ページをお願いします。

1 0 款 2 項 1 目区分 1、小学校施設管理事業の修繕費は、由布市立谷小学校の水道給水管の老朽化が激しいことから、水道管の修繕を行うため計上するものです。

５９ページをお願いいたします。

１０款３項３目区分１、教育振興費（中学校）の要保護児童就学扶助費は、経済的な理由によって就学困難な生徒に対し就学のための必要な費用を援助する制度になります。令和６年度実績及び今後の申請見込みに応じ増額をするものです。

６３ページをお願いします。

１０款６項２目区分４、湯布院公民館事業は、ゆふいんラックホールに設置されているピアノが、設置から約６０年が経過していることから、来年度５０周年を迎えるゆふいん音楽祭やゆふいんこども音楽祭など、文化・芸術振興事業を後押しするため、新しいピアノの購入費を計上しております。なお、財源といたしまして、現在支援をお願いしていますクラウドファンディングによる寄附金の充当を予定いたしております。

６５ページをお願いします。

１０款７項１目区分１、競技スポーツ振興事業は、大分県が明治大学と包括連携協定をしていることから、由布高校出身の野畑選手が在籍しています射撃部の合宿受入れ協議を進める中で、韓国代表チームが合宿を行いたいと大分県を通じ申入れがありました。このことから、同時期に由布市にて受入れを行い、由布高校射撃部との交流イベント等を通じ、競技力の向上をつなげるため、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会負担金を計上するものです。

１１款１項１目区分１、農業用施設災害復旧費、委託料は、台風１０号に係る農地９５か所、施設８２か所の測量設計委託料を増額するもので、特定財源として、国庫財源を伴う県補助金を充当しております。工事請負費は、台風１０号災害に係る農地等の災害復旧費を増額するもので、特定財源として、受益者負担金と国庫財源を伴う県補助金を充当しております。

次に、災害復旧補助金は、災害を受けた農業用施設等の緊急な土砂等の除去に対して交付する単独災害事業補助金及び国庫補助事業の対象とならない農地等の災害復旧を実施した方に対する農地等災害復旧事業補助金を増額をいたしております。この農地等災害復旧事業補助金に小災害に対しましては、特定財源として、小災害復旧事業債を充当しております。

６７ページをお願いします。

１１款１項２目区分１、林業施設災害復旧費は、台風第１０号災害に係る林道、河川、高牧線の２路線の災害復旧に係る工事請負費として計上しております。特定財源として、国庫財源を伴う県補助金及び補助裏には補助災害復旧事業債を充当しております。

１１款２項１目区分１、公共土木施設災害復旧費は、台風第１０号災害に係る市道、河川で国庫補助分２１件、単独分２９件を追加計上しております。特定財源として、補助対象分に国庫補助金、残りの補助裏には補助災害復旧事業債を、単独分に対しましては一般単独災害復旧事業債を充当しております。

詳細説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、議案第89号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（河野 妙子君） 保険課長です。議案第89号について詳細説明をいたします。

議案第89号、令和6年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

令和6年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,829万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年11月29日提出、由布市長。

歳入歳出補正予算事項別明細書9ページをお願いいたします。

歳出でございます。4款2項1目区分1、医療費増加抑制事業につきまして、通信運搬費を14万8,000円増額しております。これは被保険者宛てに発送しております医療費通知及びジェネリック差額通知につきまして、10月より郵便料金が改定されたことにより不足が生じる見込みとなったため、増額をお願いするものです。財源といたしましては、6ページの歳入、基金繰入金を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第90号について詳細説明を求めます。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。議案第90号について詳細説明をいたします。

議案第90号、令和6年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ252万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,749万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年11月29日提出、由布市長。

まず、歳入ですが、事項別明細書の6ページと7ページをお願いいたします。

上段、3款2項3目介護保険事務費交付金は、介護保険システム制度改正対応の改修について保守で対応するため減額するものでございます。

2段目、6款1項1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子の増額でございます。

下段、7款1項3目その他一般会計繰入金は、事務費の繰入金の減額に伴うものでございます。

次に、歳出です。8、9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費については、介護保険システム制度改正対応の改修について保守で対応するための減額するものでございます。

3款1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金の増額に伴うものでございます。

以上で、令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第91号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。議案第91号について詳細説明をいたします。

議案第91号、令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第91号、令和6年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億95万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年11月29日提出、由布市長。

タブレットの6ページのほうをお願いいたします。まず、歳入でございます。

1款1項1目農業集落排水負担金は、新たに1件の加入がありましたので43万9,000円を、4款1項1目利子及び配当金は、農業集落排水事業基金利子の見込みが増加したために1万3,000円を、5款1項1目一般会計繰入金は、退職手当負担金と光熱水費に不足が生じたため98万3,000円を、5款2項1目基金繰入金は、修繕費の増額に対応するもので451万円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、歳出を申し上げます。8ページのほうをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費の積立金は、基金の運用によりまして得られる予定の利子を1万3,000円、給与管理費の退職手当負担金を7,000円、1款1項2目光熱水費を141万5,000円、修繕費を451万円それぞれ増額するものでございます。

以上で、議案第91号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第92号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。議案第92号、令和6年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）について詳細説明します。

1ページをお願いいたします。

第1条、令和6年度由布市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の科目の補正予定額と計のみ読み上げさせていただきます。

収入。第1款、水道事業収益、補正予定額、増額の2,083万8,000円、計9億320万8,000円。

支出。第2款、水道事業費用、補正予定額、増額の1,475万円、計8億5,411万8,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書中「不足する額3億1,097万円」を「不足する額3億1,651万1,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金3億1,097万円」を、「過年度分損益勘定留保資金3億1,651万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

2ページをお願いいたします。

収入。第3款、資本的収入、補正予定額9,162万5,000円の増、計9億7,087万3,000円。

支出。第4款、資本的支出、補正額9,716万6,000円、計12億8,738万4,000円。

第4条、予算第7条中、起債の目的、建設改良事業、限度額「8億20万円」を「8億6,920万円」に改める。

第5条、予算第10条中に定めた経費の金額を次のように定める。科目、職員給与費、補正予定額144万6,000円増、計7,736万1,000円。

令和6年11月29日提出、由布市長。

詳細につきましては補正予算説明書で御説明いたしますので、6ページをお開きください。

まず、収益的収入でございます。

1款2項6目1節消費税還付金2,083万8,000円の増でございます。

次に、収益的支出でございます。

2款1項1目原水及び浄水費については490万円の増額。2目配水及び給水費については910万円の増額。4目総係費については75万円の増額です。それぞれ法定福利費については、共済費等の増額。修繕費については、施設や漏水に対する修理による増額。動力費については、

浄水場や配水池等の電力料金の増額によるものでございます。

7 ページをお願いいたします。次に、資本的収入でございます。

3 款 1 項 1 目 1 節建設企業債 6,900 万円の増額につきましては、請負工事の追加計上に伴うものでございます。5 項 2 目 1 節県補助金 2,261 万 7,000 円の増額は、交付決定通知及び新規の請負工事に対する追加交付によるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

4 款 1 項 1 目 3 0 節請負工事費 9,647 万円の増額につきましては、湯布院庁舎配水管路布設替工事（1 工区）、（2 工区）、県道湯平温泉線砂防災害関連工事に伴う配水管布設替工事及び市道北方梅木 2 号線配水管布設替工事の追加計上でございます。

次に、8 ページは、地方債の調書でございます。内容の御確認をお願いいたします。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 各議案の詳細説明が終わりました。

---

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12 月 3 日午前 10 時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切りは 12 月 2 日の正午まで、議案質疑に係る発言通告書の締切りは 12 月 4 日の正午までとなっています。厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 28 分散会

---